

神奈川県における若年性認知症の実態調査について（概要版）

1 経緯と目的

平成 23 年度に、県の認知症施策を検討してきたかながわ高齢者あんしん介護推進会議認知症対策部会（注）において、若年性認知症への支援は大きな課題であることが提起されたことを踏まえ、県内の若年性認知症の本人・家族の生活実態を把握し、支援施策の検討に向けた基礎資料とするため、調査を実施した。

（注：現在は、平成 24 年度に設置した神奈川県認知症対策推進協議会に移行している。）

2 調査内容と方法（調査期間：平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月）

(1) 介護保険第 2 号被保険者調査

方法：県内市町村に依頼し、介護保険第 2 号被保険者の情報を把握

（33 市町村うち 33 市町村、回収率 100.0%）

調査項目：性別、年齢、介護度、認知症日常生活自立度

(2) 医療機関調査

方法：県内の医療機関に依頼し、受診している若年性認知症の受診状況等について調査

（2,554 医療機関（337 病院、2,217 診療所）うち 1,858 医療機関（206 病院、1,652 診療所）より回答、回収率 全体 72.7%（病院 61.1%、診療所 74.5%））

調査項目：若年性認知症患者の有無、及び人数

(3) 各地域の家族会への調査

方法：各地域の家族会に依頼し、若年性認知症の本人の実態を把握（41 家族会うち 30 家族会より回答、回収率 73.2%）

調査項目：若年性認知症と把握している方の人数、年齢、介護保険の認定状況、若年性認知症の課題、必要な対策、その他意見

(4) 地域包括支援センター、市区町村、保健福祉事務所・保健所調査

方法：地域包括支援センター、市区町村、保健福祉事務所・保健所に依頼し、若年性認知症の本人の実態を把握

（364 機関（60 市区町村・保健福祉事務所及び保健所、304 地域包括支援センター）うち 222 機関（44 市区町村、9 保健福祉事務所及び保健所、168 地域包括支援センター、1 不明）より回答、回収率 全体 61.0%（市区町村・保健福祉事務所及び保健所 88.3%、地域包括支援センター 55.3%）

調査項目：対応している若年性認知症の方の人数、年齢、介護度、世帯構成、情報の把握状況、課題、必要な対策等

3 結果

(1) 介護保険第 2 号被保険者調査（n=775 人）

性別は、男性 365 人（47.1%）、女性 410 人（52.9%）、年齢は、60～64 歳 564 人（72.8%）、55～59 歳 145 人（18.7%）であった。日常生活自立度別人数は、Ⅲa 223 人（28.8%）、Ⅱb 203

人 (26.2%)、介護度別では、要介護1 198人 (25.5%)、要介護5 177人 (22.8%)、要介護2 137人 (17.7%) という結果であった。

(2) 医療機関調査 (n=1,858 医療機関)

診療は、有が 219 医療機関 (11.8% (病院 27.2%、診療所 9.9%)) であった。患者数は、1人 87 医療機関 (39.7%)、2～4人 69 医療機関 (31.5%)、5～9人 22 医療機関 (10.0%)、10～19人 10 医療機関 (4.6%) であった。患者数は病院で 437人、診療所が 363人であり、合計 800人であった。

(3) 家族会調査 (n=153人、30家族会)

性別は、男性 95人 (62.1%)、女性 58人 (37.9%)、年齢は、60～64歳 42人 (27.5%)、65～69歳 33人 (21.6%)、70～74歳 24人 (15.7%)、55～59歳 23人 (15.0%) であった。介護保険認定済みは、138人 (90.2%) であった。

課題として、「働き盛りの場合が多く、家計への影響が大きい」22 家族会 (73.3%)、「若年性認知症に適したサービスが少ない」21 家族会 (70.0%) などがあつた (複数回答)。

若年性認知症に必要な対策として、「若年性認知症に特化した居場所の確保」24 家族会 (80.0%)、「利用できるサービスの充実」23 家族会 (76.7%) であつた (複数回答)。

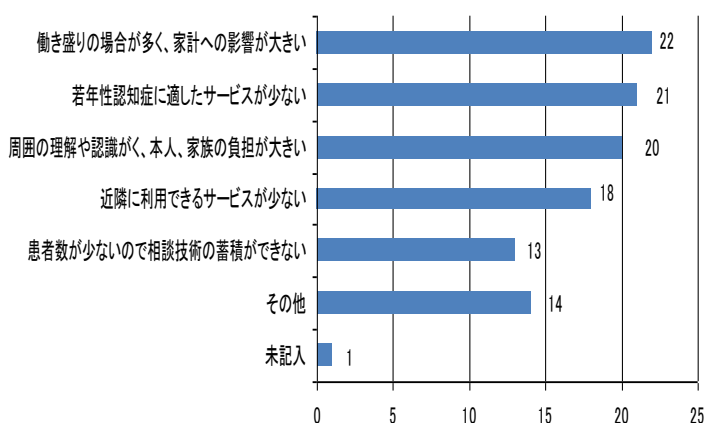


図1 若年性認知症の課題(家族会数)

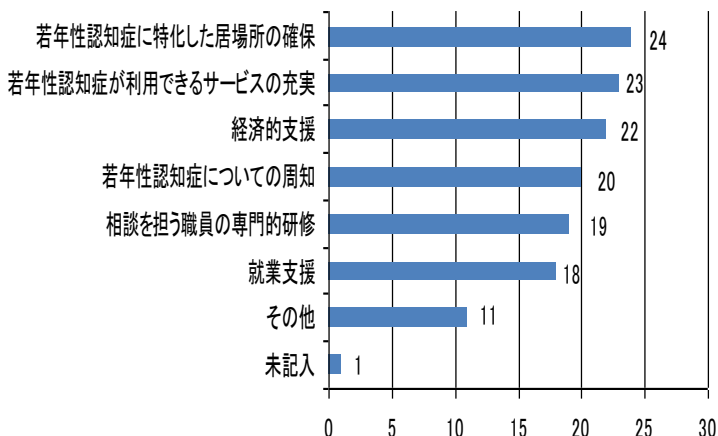


図2 若年性認知症に必要な対策(家族会数)

(4) 地域包括支援センター、市区町村、保健福祉事務所・保健所調査 (n=329人、222機関)

性別は、男性 167人 (50.8%)、女性 162人 (49.2%) で、年齢は、60～64歳 157人 (47.7%)、65～69歳 67人 (20.4%)、55～59歳 65人 (19.8%) であった。

課題としては、「若年性認知症に適したサービスが少ない」173 機関 (77.9%)、「認知度が低く家族の負担が大きい」147 機関 (66.2%) などであつた (複数回答)。

必要な対策としては、「利用できるサービスの充実」164 機関 (73.9%) 「若年性認知症に特化した居場所の確保」153 機関 (68.9%) であつた (複数回答)。

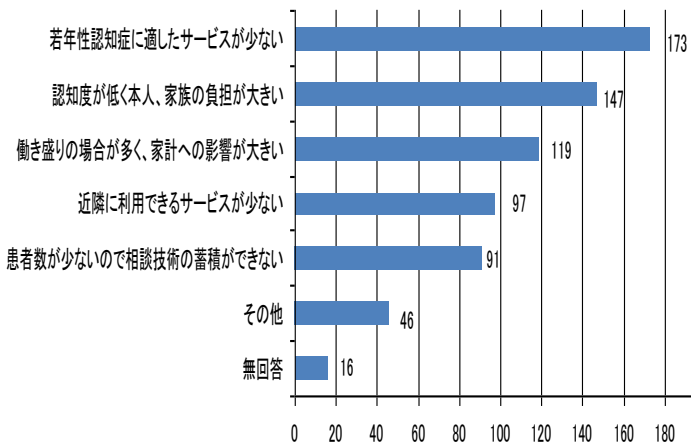


図3 若年性認知症の課題（機関数）

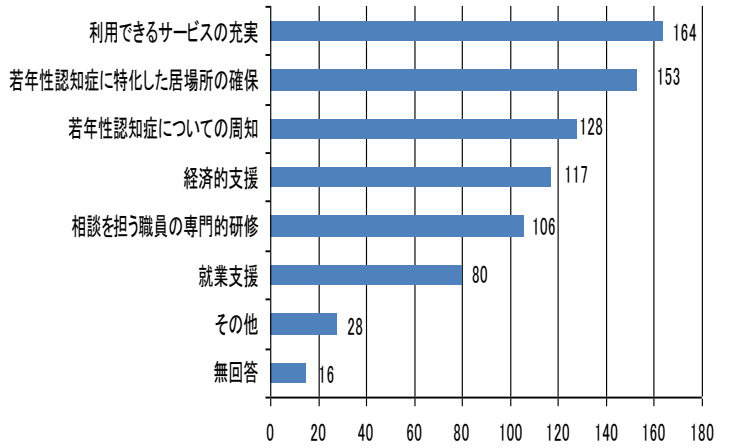


図4 若年性認知症に必要な対策（機関数）

同意が得られた認知症の人と家族への調査（n=76）については、症状に気づいた年齢は、60～64歳 27人（35.5%）、55～59歳 20人（26.3%）、確定診断年齢が60～64歳 27人（35.5%）、55～59歳 26人（34.2%）、主な介護者は、配偶者 59人（77.7%）、子 7人（9.2%）であった。

疾患名は、アルツハイマー型認知症 57人（75%）、前頭・側頭型認知症 7人（9.2%）、症状に気づいてから確定診断までの期間は、1年未満 25人（32.9%）、1～2年未満 16人（21.1%）、2～3年未満 14人（18.4%）であった。

発症前に職業についていた48人の現在の職業状況をみると、離職 38人（79.1%）、休職 6人（12.5%）であった。

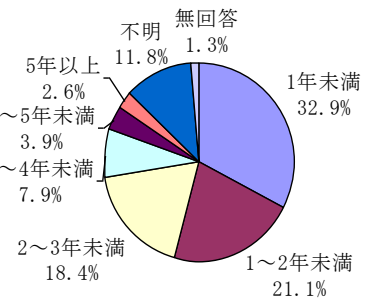


図5 症状に気づいてから確定診断までの期間（人数）

発症前の職業（n=76）

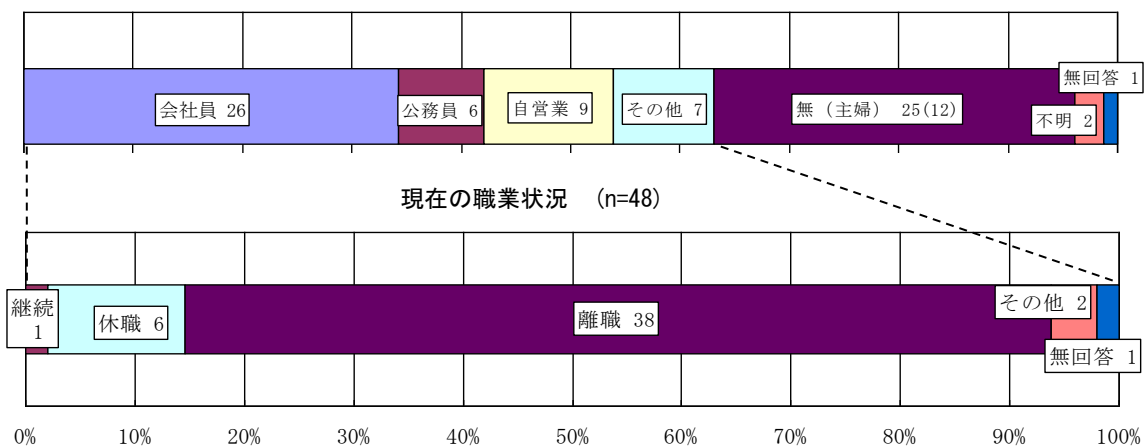


図6 職業の状況（人数）

4 まとめ

(1) 県内の若年性認知症の方の人数及び、対応数について

介護保険の第2号保険者調査人数が775人、医療機関調査で確認できたのは800人であり、行政や地域包括支援センターが対応しているのは329人であった。平成21年3月の厚生労働省研究班の推計値（18～64歳人口10万人当たりの患者数47.6人）では、平成23年度1月末現在の本県の若年性認知症者数は、2,674人と推計される。30%弱の方しか把握していない状況である。

(2) 若年性認知症対策の課題と対策

・ 就労継続支援と経済的支援

認知症の本人は発病後に職業を失った方も多く、就労継続支援や、発病による経済的課題への支援は重要である。特に、各種制度活用のための必要な情報を提供するには、相談を行う関係職員の知識が必要であり、関係職員研修の充実は、この課題においても重要となる。

・ 若年性認知症に特化したサービスの充実

介護者の負担を軽減するために、本人が通える居場所に対するニーズが高く、受け皿づくりが課題である。

また、若年性認知症の方は、人数が少ないため、各市町村単位での取組みが難しい地域もあり、県所管域においては、保健福祉事務所単位又は、複数保健福祉事務所間連携による取組み等、広域的な事業展開が求められている。

・ 医療、介護等関係機関に対する若年性認知症の知識の普及

若年性認知症は、就労継続支援や、経済的支援に早期に対応するためにも、認知症高齢者以上に「早期発見・早期治療」は重要となる。今回の調査では、症状に気づいてから確定診断までの期間で2年以上かかっている人が28人(36.8%)であり、かかりつけ医等医療機関従事者に対する知識の普及については、認知症疾患医療センター等の専門機能の果たす役割が大きいと考える。また、地域包括支援センターや行政機関等相談機関職員に対しての知識の普及も同様に重要であり、各種研修の充実が求められている。

・ 県民に対する若年性認知症の知識の普及

今回の調査でも、周囲の理解や認識が低く、家族負担が大きいという課題が出されており、認知症高齢者と同様に、病気になっても安心して過ごすことができるよう、広く県民への周知を行うことは重要である。

(3) 今後の取組み

今回の調査によって、若年性認知症の課題や求められる対策の方向性が明らかになったところである。そこで今後は、神奈川県認知症対策推進協議会において、神奈川県として実施する施策の検討をしていく。